令和7年度 **閱 覧 設 計 書**

工	事	名	道路改築工事(阿久根高尾野道路R7-9工区)
エ	事 箇	所	出水市高尾野町下高尾野地内
路	線	名	国道504 号
エ		期	230日間

【閲覧設計書内訳】

内 訳	添付の有無
特記仕様書	0
図面	0
設計内訳(金抜) ※	0

※は参考資料である。

◎本閲覧における問合せについては担当課までお願いします。

担 当 課

土木建築課 道路建設第二係

【留意事項】

従来の「閲覧設計図」の名称を廃止 し、「実施設計図」を閲覧設計書に 添付しています。

〇鹿児島県 土木部

照合確認

電子閲覧



鹿児島県 北薩地域振興局 建設部 土木建築課

特記仕様書

工 事 名: 道路改築工事(阿久根高尾野道路R7-9工区)

路 線 名: 国道504号

工事場所: 出水市高尾野町下高尾野地内

第1条 準拠図書

本工事は本特記仕様書,契約書,設計図書によることとし,特に定めのない事項については、下記のとおりによるものである。

(1)土木工事共通仕様書 (鹿児島県土木部・令和7年4月)

(2)土木工事施工管理基準 (鹿児島県土木部・令和7年1月)

(3)土木請負工事必携 (鹿児島県HP掲載内容・契約時点)

(4)工事関係書類の様式の統一化 (鹿児島県土木部長通知)

(5)道路事業の手引きなどの各主務課で発行したもの (鹿児島県土木部長)

(6)その他関係法令規則等

なお, これらに記載されていない事項で疑義が生じた場合は, 監督職員と協議 し, かつその指示に従うこと。

第2条 施工条件明示

(阿久根高尾野道路安全推進協議会)

本工事は、地域高規格道路・阿久根高尾野道路の工事となるため、工事契約後には阿久根高尾野道路安全推進協議会へ入会すること。協議会では、関連工事との調整を図るとともに、阿久根高尾野道路全体としての安全管理・地元対策に努めること。

(施工管理)

本工事は、工事現場における施工管理業務を(公財)鹿児島県建設技術センターに委託を行う予定である。

1. 施工管理担当技術者は、施工管理業務のみを実施するものであり、本工事における指示等の権限を有しない。ただし、一般的なものについて監督職員の指示により、現地を調査、確認し、その結果を監督職員に報告することとしている。

	明示事項	明示内容	出典	頁	該当項
THE STATE OF	契約工期	・契約工期は、230日間	共通仕様書		0
		・翌年度への繰越予定(○○日延長予定)⇒令和○年○○月○○日予定	11-7-1-17	11-74	_
Í	余裕期間	・余裕期間設定契制度の対象工事	共通仕様書	44 77	
		〇〇日,〇月〇日まで	11-7-1-26	11-77	-
ì	週休2日(試行)	・「週休2日」試行工事	共通仕様書 11-7-2-8	11-81	0
†	 既算数量発注	・概算数量発注方式により積算・工期設定			
		設計金額2,500万円未満 標準工期 + 15日付与	共通仕様書	11-73	_
		設計金額2,500万円以上 標準工期+30日付与	. 11-7-1-14		
#	契約保証金	・契約の保証は、当初請負金額が500万円を超える場合、請負金額の10分1以	契約書		
	× 1,3 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上の金銭的保証を要す。	第4条	-	\circ
Ē	前払金	・前払金を40%の範囲内で支払うことができる。			
		・本工事(ゼロ県債)事業については,令和〇年4月〇〇日以降に請求するこ	契約書		\circ
		とができる。	第35条	_	
		・中間前払金を請求することができる。			0
ž	 部分払い	・部分払いの請求は2回以内で,前金払がある場合でも2回とする。ただし,	契約書		
		中間前払金があるときは,部分払いは行わない。	第38条	_	0
-	請負代金内訳書及び工事	・請負金額1億円以上かつ工期が6ヶ月を超える工事	共通仕様書	0.1	
I-Mail	費構成書		3-1-1-1	3-1	
E	品質証明	・予定価格 1 億円以上で対象工事	共通仕様書 3-1-1-6	3-5	_
Ē	監理技術者等の途中交代	・技術者の途中交代	土木請負工 事必携		0
	監理技術者等の専任を要 しない期間	・請負金額4,500万円以上の工事	土木請負工 事必携		0
L	監理技術者等の兼務	・請負金額1億円未満(建築工事2億円未満)など			
1			土木請負工 事必携		\circ
Į		・現場代理人の常駐を要しない場合の明確化	共通仕様書		
			11-7-1-5	11-70	\circ
Į	現場代理人兼任(試行)	・現場代理人の兼任に関する運用の試行	土木請負工		
		兼任可能 3 件, それぞれの工事請負金額45,000千円未満など	事必携		
ž	法定外の労災保険付与	・「土木工事標準積算基準書」を適用する全ての工事	共通仕様書	1.01	
			1-1-1-42	1-31	\circ
F		・本工事は,中間検査を実施する工事(当初設計金額 3,000万円以上)	共通仕様書		
		・本工事は,中間検査を実施しない工事(浚渫,寄洲除去など)	3-1-1-8	3-5	
		(令和6年7月24日通知 参照)	11-7-1-15	11-72	_
Ť	施工体制台帳	・施工体制台帳及び施工体系図等の取り扱い	共通仕様書	1-8	
Ť	施工体系図		1-1-1-10	11-70	\circ
H	熟中症対策	・熱中症対策に資する現場管理費の補正対象工事	11-7-1-7,8		
17	W 1 /IL/13/75		共通仕様書	11-71	

・時間的制約を受ける公共土木工事の積算		頁	
		1	1
①工事全体で制約	- 共通仕様書		
②現道上の工種で制約	11-7-1-13	11-72	
③積算しない			
・施工筒所が点在する工事の積算方法			
	共通仕様書	11 75	_
	11-7-1-20	11-75	
		11-72	0
71-20 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14			
・建設キャリアアップシステム活用工事	共通仕様書	11-71	
	11-7-1-9		
・労働者確保に要する間接費の設計変更の運用マニュアル	共通仕様書	11-78	_
離島の上事	11-7-1-27	11 70	
・離島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について			
	特記事項	_ '	_
加計呂林島、与路島、前島の工事			
・離島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について			
(2) 上記(1)以外の離島の工事	特記事項	_	_
・国土調査の基準点等測量標識等の保全	+ 温4 样 妻		
		11-79	С
・雲子納只ガイドライン対象工事			
		11-69	С
・泉性貝材の懐允使用		11-69	C
・下請工事における管内(県内)建設業者の優先活用	共通仕様書	11-70	С
	11-7-1-6		
・建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事	共通仕様書	11-71	
	11-7-1-10	11 /1	
・本工事は、三者技術調整会を開催する工事	共通仕様書	11 7/	_
・本工事は,三者技術調整会を開催を予定していない工事	11-7-1-19	11-74	С
・土木工事等において危機事象が発生した場合の対応			
地域振興局名: 北薩地域振興局建設部土木建築課	特記事項	-	С
緊急連絡先: 0996-25-5289			
・不当介入を受けた場合の措置	土通44		
	11-7-1-2,3	11-69	С
■ ・「環境改善実施要領(工事編) により、工事現場の環境改善に取り組まか		\vdash	
ければならない。		11-31	С
・ 会和○年○日○日までは、 中水即であるため差毛できない		<u> </u>	
PAROTOTOTA CIA, 四小畑 Cのでにの信すしてない。	特記事項	_	_
		<u> </u>	
・令和○牛○月○日までに、N 電柱移設が元子予定である。	特記事項	_	_
	・施工箇所が点在する工事の積算方法 「○○地区、○○地区」 一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定 ・現場環境改善の適用工事 ・ 建設キャリアアップシステム活用工事 ・ 雑島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について (1) 三島村 (全域) , 十島村 (全域) , 獅子島, 口永良部島, 加計呂麻島, 与路島, 請島の工事 ・離島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について (2) 上記(1)以外の離島の工事 ・ 国土調査の基準点等測量標識等の保全 ・ 電子納品ガイドライン対象工事 ・ 県産資材の優先使用 ・ 下請工事における管内(県内)建設業者の優先活用 ・ 建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事 ・ 本工事は、三者技術調整会を開催する工事 ・ 本工事は、三者技術調整会を開催を予定していない工事 ・ 土木工事等において危機事象が発生した場合の対応 地域振興局名: 北陸地域振興局建設部土木建築課 緊急連絡先: 0996-25-5289 ・ 不当介入を受けた場合の措置 ・ 「環境改善実施要領(工事編)」により、工事現場の環境改善に取り組まな	・施工箇所が点在する工事の積算方法 「○○地区、○○地区」 一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定 ・現場環境改善の適用工事 ・建設キャリアアップシステム活用工事 ・建設キャリアアップシステム活用工事 ・機島の工事 ・機島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について (1) 三島村 (全域) , 十島村 (全域) , 獅子島, 口永良部島, 村記手頂 (2) 上記(1)以外の離島の工事 ・離島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について (2) 上記(1)以外の離島の工事 ・ 直上調査の基準点等測量標識等の保全 ・ 連合は携書 11・7・1・2・電子納品ガイドライン対象工事 ・ 連合は携書 11・7・1・1・2・電子納品ガイドライン対象工事 ・ 実施仕様書 11・7・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・	・施工圏所が点在する工事の検索方法 「○○地区、○○地区」

	明示事項	明示内容	出典	頁	該当項目	
	部分引き渡し	・令和○年○月○日に○○○○部分を引渡しを行う。	特記事項	-	_	
	作業不能日数	・本工事の工期は、波浪等により作業不能日数を○○日見込む。	特記事項	-	_	
	他工区との調整	・隣接している工事で、R6-12工区・R6-13工区・R7-3工区・R7-4工区が現在施工中である。R6-12工区・R6-13工区は令和8年1月7日完成を予定しており、R7-3工区・R7-4工区については令和8年3月25日完成を予定している。	特記事項	-	0	
用地	補償物件	物件 ・一部の用地については、現在移転中であり、令和○年○○月までに移転完了 予定である。				
関 係	工作物	・No.○○~No.○○までの区間は、農作物の収穫が終わる令和○年○月○日頃まで着工してはならない。	特記事項	_	_	
	仮設ヤード	・本工事における○○の製作に当たっては、仮設ヤードとして下記を考慮。諸 条件により難い場合は、別途協議する。 (1)場 所: (2)期 間: (3)復旧条件:	特記事項	_	I	
公害関係	公害防止	・本工事の仮締切りの鋼矢板の施工については、油圧式高周波型バイブロハンマによる打込み、電動式バイブロハンマによる引抜きを計画している。なお、現地の状況(土質、地質、周辺環境等)により、これによりがたい場合は、別途監督職員と協議するものとする。	特記事項	-	-	
	水替・流入防止対策	・本工事における○○工については、○○による水替を○○日間(常時)を計画しているが、これによりが難い場合は、別途協議する。	特記事項	_	_	
工事関係	I C T 活用工事	 ・発注者指定型(土工) 10,000m3以上 ・受注者希望型(生工) ・受注者希望型(作業土工(床掘)) ・受注者希望型(小規模土工) ・受注者希望型(法面工) ・受注者希望型(舗装工) ・受注者希望型(舗装工) ・受注者希望型(舗装工) ・受注者希望型(付帯構造物設置工) ・受注者希望型(地盤改良工) ・受注者希望型(河川浚渫工) ・受注者希望型(構造物工(橋台・橋脚)) ・受注者希望型(構造物工(橋梁上部)) ・受注者希望型(基礎工) ・受注者希望型(擁壁工) ・受注者希望型(擁壁工) ・受注者希望型(加ンクリート堰堤工) 	試行要領	_	0	

明示事項		明元	内容		出典	頁	該当項
コンクリートエ	・コンクリートは、	JISA5308に規定す	るレディーミクスト	コンクリートと			
	し、品質については	t,下記のとおりと [・]	する。				
	呼び強度	スランプ	空気量	粗骨材最大粒径	1		
	30	12	4.5 ± 1.5%	20	- 特記事項	_	
	使用工種	水セメント比	セメントの種類	その他	-		
	横組工	50%以下	早強		-		
	呼び強度	スランプ	空気量	粗骨材最大粒径			
	24	12	4.5 ± 1.5%	20	-		
	使用工種	水セメント比	セメントの種類	その他	1		
	地覆・壁高欄工	55%以下	普通,高炉		•		
スランプ	・鉄筋コンクリート	・構造物等のスラン [・]	↓ プ値について		共通仕様書		
					11-7-2-9	11-81	
シラスコンクリート 2%	次 ・シラスコンクリー	-ト間知ブロック,	・シラスコンクリー	ト大型積ブロッ			
製品	,		ブロック(B型), 、ニュー、もリート		共通仕様書		
			シラスコンクリート (地域自然石型),		11-7-2-6	11-80	_
	溝及び蓋版(道路用		(地域自然有主),	70.0三次0三次			
交通誘導警備員	・現道工事等におり	ける交通誘導警備員の	の資格要件の条件明		共通仕様書	11-74	
工事用道路関係	・盛土材の運搬経路	・盛土材の運搬経路は,土取場⇒主要県道 ○○○線⇒市道○○線⇒現場と					
	し,他の経路は通行	し,他の経路は通行してはならない。					
	・○道○○号は,○○市との協議の結果,○○ t 以上の工事車両は通行しては						
	ならない。					_	_
	・本工事施工に伴う	・本工事施工に伴う工事用車両進入路のうち,粉じん防止のため1日〇〇回程					
	度の散水を行うとと	さもに、路面維持に	努めること。		特記事項	_	
仮設道路関係	・仮設道路について	こは,別添資料のと:	おり,幅員W= n	n, 延長L= mで			
	計画している。これ	により難い場合は,	別途協議するものと	とする。	特記事項	_	
工事標示施設	・通常看板「道路コ	事現場における表	示施設等の設置基準]			0
	・「防災・減災,国	国土強靱化のための	5 カ年加速化対策」:	追加看板	特記事項	_	-
仮設備関係	・本工事の施工のな	-めに必要な迂回路	に仮設する仮橋の構造	告は,別添図面とお			
	りとし,存置期間に	t, 令和〇〇年〇〇.	月〇〇日とする。				_
	・本工事で設置した	足場は,引き続き	発注される○○工事	(令和3年○月発注	共通仕様書 11-7-1-25	11-77	
			発注予定)に使用す	る予定があるので,	11-7-1-25		_
	工事完了後も存置す	るものとする。					
ヤンバルトサカヤスデ	・ヤンバルトサカヤ	プスデのまん延防止:	対策について		共通仕様書	11 70	
	(対象市町村につい	vては鹿児島県ホー.	ムページにて最新版	を確認のこと。)	11-7-2-3	11-79	_
過積載防止	・建設工事における	る過積載防止の徹底	について		共通仕様書	11 70	
					11-7-2-2	11-79	
クレーン類の賃料	・ラフテレーンクレ	·一ン, トラックク	レーン及びクローラ	クレーン4.9 t 吊の			
			賃料で積算している7	,			
			の合計で24日未満と 場合は,通常賃料での		特記事項	_	
	更の対象とする。	CZU日本画 C はる場	ロロは, 旭市貝科での	/假昇にして改訂変			

	明示事項		明示	内容		出典	頁	該当項目
	遠隔臨場(試行)	・公共工事等におり	ける遠隔臨場の試行]	□事		共通仕様書 11-7-1-14	11-72	0
	鳥インフルエンザ	・高病原性鳥インス	7ルエンザ対策の徹原	態について		共通仕様書 11-7-2-7	11-81	0
建設副産物	建設発生土の処理	建設発生土は,下記 受入れ場所: 処分場名: 運搬距離: その他:	己の場所に搬出するこ	<u>.</u>	共通仕様書 11-7-1-22	11-76	-	
	建設リサイクル法	工程	作業内容	分別解体等の	の方法(※)	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	0
	①分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は、記載の必要はない。 ②再資源化等をする施	①仮設 ②土工 ③基礎工事 ④本体構造 ⑤本体付属物	仮設工事	□手作業 ■手作業・機械作 □手作業 □手作業 □手作業 □手作業 □手作業 ■手作業・機械作 □手作業 ■手作業・機械作 □手作業 ■手作業・機械作	作業の併用 作業の併用 作業の併用	鹿児島県 におけ資工 悪用悪 まま まま まま まま まま まま まま まま まま まま まま まま まま		0
	設の名称及び所在地							
	再生資源の利用	資材	材名	規格	備 考 (使用箇所)	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	-
	建設発生土の利用	・○○に使用する土	ニは○○工事の建設タ	 発生土を利用するもの	のとする。	共通仕様書 11-7-1-22	11-76	_
	建設副産物の搬出	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	_
	①指定副産物	コンクリート						
	②一般廃棄物	木くず						

明示事項			明示	内容		出典	頁	該当項目
	建設汚泥の再生利用 ①処理概要	中間処理の場所	中間処理の方法	再生品の品質	利用用途	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	_
	②「建設汚泥処理土の	品質区分基準	指植	票等	試験回数			
	品質区分基準」	品質基準	コーン指数			共通仕様書	11-75	
		生活環境保全上の	土壌環境基準(環境	竟基本法)		11-7-1-21	11-75	
		基準	特定有害物質の含有量基	基準(土壌汚染対策法)				,
	建設汚泥の搬出 ①施設の名称及び所在 ^は	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離			_
						共通仕様書 11-7-1-21	11 75	
	②受入時間	○○処分場:○○降	持○○分~○○時○(○分			11-75	
		エコパークかごしま	₹:○○時○○分~(○○時○○分				
	③その他 仮置き等必要条件							\
	舗装切断作業時に発生す る排水の処理	舗装切断作業時に多	共通仕様書 11-7-1-24	11-77	_			
	根株、伐採木等の利用			11-76	_			
	発生工事	保管場所:○○市○○町○○地内 ・○○市○○町○○地内に保管している,根株・伐採木を法面工の基盤材とし				共通仕様書 11-7-1-23		
	利用工事		〕地内に保管している 5受けることとする。		法面工の基盤材とし	11-7-1-23		_
そ の 他	関係機関との協議	・本工事は近接工区の施工があるため、施工計画作成及び工事の施工にあたっては、十分に留意するものとする。					1-28 11-80	_
	施工体制点業務への協力	・本工事の施工体制点検業務を委託している「施工体制調査員」が工事現場に 点検を実施する。					11-80	0
	路上工事の縮減	・路上工事縮減に関	関する行動計画					
		①お盆				#+ == -= -=		0
		②年末年始				· 特記事項	_	0
		③交通への影響が力	てきい期間(祭り,~	イベント等)		1		0
	漁協権者との調整		・工事着手前に,内水面漁業権者と工法,施工時期,水質汚濁防止の方法等に ついて協議し,河川工事の理解と協力を得ること。					_
	工事現場発生品		・在来施設の撤去により生じた現場発生品は,当該工事に使用するものとし, 线量については,下記の場所まで運搬のうえ引渡すものとする。					_
		現場発	生品名	引渡	場所	1-1-1-18	1-12	
	支給材料及び貸与品	・本工事におけるま	を給品は,下記のとお	L おりとする。				
		支給品名	規格	数量・単位	支給場所	共通仕様書	1-11	_
						1-1-1-17	1 11	

明示事項 明示内容				該当項目
部分使用	・本工事については,工事引き渡し前に工事請負契約書第34条により下記について部分使用する場合がある。その際は,受注者の承諾を得るものとする。	±77.45 - 13		_
	(1) 部分使用範囲:別添図のとおり (2)目的:	契約書第34条	_	
	(3)部分使用期間:令和○年○月○日~令和○年○月○日			